

2008年5月1日

報道関係者各位

古紙偽装に関する会員処分に関するお知らせ

製紙会社11社を除名

「エコ商品ねっと」での製品情報提供は継続

グリーン購入ネットワーク（GPN、本部：東京、会長 中原秀樹 武蔵工業大学教授）は、2008年4月24日に開催した第69回理事会において、古紙偽装問題を起こした会員である製紙会社11社を除名処分とすることを決定いたしましたのでお知らせいたします。

1月8日、日本製紙の再生はがき偽装問題の発覚以来、対象製品の広がりを受け、GPNは、その事実確認（製紙各社に対する調査報告要請書送付（1月23日）・回収（1月31日）、ヒアリング実施（2月7日）、追加質問状送付（2月14日）・回収（2月22日）に努め、その事実を踏まえ技術情報委員会（6回）、代表理事会（5回）、理事会（3回）において継続的にこの問題を審議し、去る4月24日に開催した第69回理事会の議決により、除名処分とすることを決定いたしました。

処分内容

除名

対象企業：11社

王子製紙株式会社、王子特殊紙株式会社、紀州製紙株式会社、大王製紙株式会社
中越パルプ工業株式会社、特種東海ホールディングス株式会社、日本製紙株式会社
北越製紙株式会社、丸住製紙株式会社、三菱製紙株式会社、リンテック株式会社

除名理由

対象とした製紙各社は、再生紙における古紙配合率を長期にわたり偽り、当ネットワークが目的とする「環境への負荷の小さい製品やサービスを優先的に購入するグリーン購入活動を促進し、グリーン購入に関する普及啓発事業や情報提供事業、調査研究事業などを行い、もって環境負荷の小さい製品やサービスの市場形成を促し、ひいては持続可能な社会経済の構築に寄与する」に反する行為を行い、当ネットワークの定める会則 第9条第1項「本会の会則または規則に違反したとき」、2項「本会の名誉を毀損し、または本会の目的に反する行為をしたとき」に該当。

処分の時期

2008年5月1日

情報提供

GPNが運営する環境情報サイト「エコ商品ねっと」での製紙各社の製品情報は、市場の混乱を回避することを目的とし継続して提供する。提供に当たっては、提供された情報に誤りがないことの証明・同意書の提供を義務化する。また、ガイドラインの見直し、情報提供項目の見直しも検討を行う。

【お問合せ先】グリーン購入ネットワーク事務局（GPN） 担当：麴谷

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B2F

TEL.03-3406-5155 FAX.03-3406-5190 メール: gpn@net.email.ne.jp

URL <http://www.gpn.jp/>